

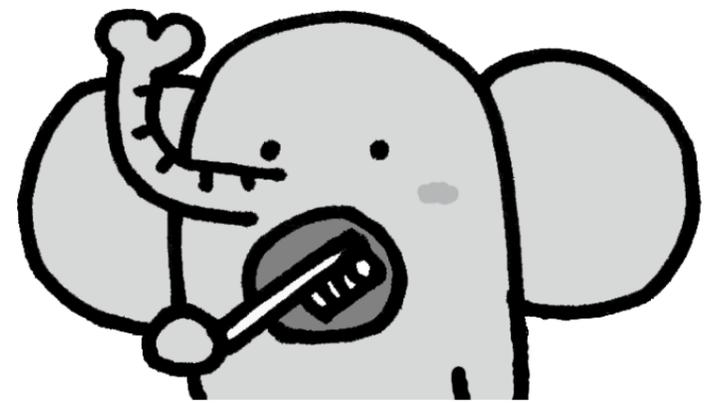
## 事前予約が必要です

第39回

# 子どもの歯を守る つどい

## in アゼリアおおたけ

問い合わせ  
大竹地区歯科衛生連絡協議会事務局  
(保健医療課内)  
☎59-2153



新型コロナウイルス感染症対策のため、事前予約制となっております。また、会場でのフッ素塗布は行わないため、参加者にはフッ素洗口液と歯ブラシをプレゼントします。

とき 6月4日(土)13時30分～15時30分  
※受け付け・相談時間を区切って案内します。

ところ アゼリアおおたけ  
対象 乳幼児～小学6年生

参加料 無料  
内容 ①歯のなんでも相談  
定員 32組  
家族ごとの相談(10分程度)  
②歯科矯正相談  
定員 12人(申込順)  
1人ずつの相談(10分程度)  
申し込み 5月9日(月)から23日(月)までに保健医療課へ。  
※「なんでも相談」「矯正相談」のいずれかの予約となります。

## 大竹市での 新型コロナウイルス感染症の ワクチン接種のお知らせ VOL.12

大竹市新型コロナウイルスワクチン専用電話 (こちらからは原則予約できません)  
☎28-1611 受付時間 8時30分～17時(土・日曜日、祝日除く)

接種費用(無料)  
ワクチン接種(任意)

### 追加(3回目)接種について

12歳～17歳の追加(3回目)接種を開始しています。この年齢の方は、ファイザー社製ワクチンのみ使用可能です。集団接種はモデルナ社製ワクチンのため、個別接種のみとなります。

18歳以上は、2回目の接種を完了してから5カ月目に到達した方に対して、順次、追加(3回目)接種用接種券を送付しています。個別接種または集団接種(5月下旬までの予定)で早めに接種を受けてください。

詳しくは、接種券と同封している案内文を確認してください。

(お願い)3回目接種対象者に、ファイザー社製ワクチンのみ使用可能な12歳～17歳の方が加わりますが、ファイザー社製ワクチンの追加配分は見込めない予定です。

18歳以上の追加接種を検討している方で、差し支えない場合は、モデルナ社製ワクチンでの接種(集団接種)にご協力をお願いします。

### 小児(5歳～11歳)接種について

小児ワクチンは、12歳以上が使用するワクチンとは種類が異なります。接種は任意であり「努力義務」は適用されていません。

詳しくは、接種券と同封している案内文を確認してください。

### 初回(1・2回目)接種希望者の方へ(12歳以上の方)

現在、市で予約を集約していますので、希望される場合は、新型コロナワクチン接種専用電話へ。

### ワクチン相談窓口など

・広島県新型コロナウイルスワクチン相談窓口  
(専門的・一般的相談窓口)  
電話 082-513-2847 ファクス 082-211-3006  
24時間・土・日曜日、祝日対応  
・新型コロナウイルスワクチン接種の総合案内  
コロナワクチンナビ

大竹市でのワクチン接種の最新情報は、  
大竹市ホームページをご覧ください



### 第12回 ハチマルニイマル よく噛める8020 達成者表彰式

とき 6月4日(土)12時30分～13時  
ところ アゼリアおおたけ  
対象 事前に歯科医から推薦を受けた、  
80歳以上の方  
※表彰対象の方には個別に案内を送付します。(今年度の募集期間は終了しています)

## 5月31日は 「世界禁煙デー」

問い合わせ  
保健医療課 ☎59-2153

「世界禁煙デー」は世界保健機関(WHO)が、たばこを吸わないことが一般的な生活習慣となることを目指し制定しました。

日本でも平成4年から「世界禁煙デー」が始まる一週間(5月31日～6月6日)を禁煙週間と定め、たばこ健康の問題について、啓発活動を行っています。

たばこは、がん、虚血性心疾患(狭心症、心筋梗塞)、脳卒中、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、さらに生活習慣病、歯周病など、さまざまな病気の原因となります。

また、新型コロナウイルス感染症に関して、喫煙者は非喫煙者と比較して、重症となる可能性が高いことが明らかになっています。

次のホームページには、たばこ健康に関する情報も載っています。ぜひ一度ご覧ください。



広島がんネット  
「なくそう受動喫煙」



たばこ健康に関する情報ページ  
厚生労働省

## 4月1日以降の検査が対象 新生児聴覚検査費用の 一部助成

問い合わせ  
保健医療課 ☎59-2140

早期に聴覚障害を発見して、必要に応じて適切な治療・療育へつなげることを目的として、令和4年4月1日以降に検査を実施した新生児に対して、検査した費用の一部を助成します。

令和4年4月1日以降は、母子健康手帳交付の際にあわせて受検票を渡しています。

令和4年3月31日までに母子健康手帳を交付した方のうち、次の方は受検票を個別に送付します。

- 出産予定日が令和4年3月22日～6月30日までの方(3月25日付けで発送済み)
- 出産予定日が令和4年7月以降の方(順次発送予定)